

2017年度 第19回(秋)

5級第5回 4級第4回
3級第17回 2級第13回 1級第12回

整体検定試験実施要項



通信講座受付期間	7月31日(月)締め切り
通信講座受講期間	7月10日(月)～1年以内
予想問題販売開始	9月11日(月)～1ヶ月間
検定受検申込期間	10月10日(火)～10月23日(月)
直前模試販売開始	10月16日(月)～10月30日(月)
検 定 日	11月12日(日)前後1週間

内閣府認証(府国生第324号)特定非営利活動法人

日本整体検定協会

関東事務局 高崎市江木町597-12 創育健康館内

日本整体検定協会は次の趣旨に基づき平成16年7月に設立発起人会を経て、同年9月に設立総会を開き結成されました。平成17年3月16日に内閣府の認証を得て4月1日に法人登記を修了し活動を始めました。本部は政令指定都市さいたま市に、事務局は東京都中央区銀座、通信事業部は高崎市に置きスタートし、平成22年に事務局を高崎に移転しました。

1 設立の趣旨と認証取得

我が国の主要死因及び疾病構造は急激に変化し、結核・肺炎などの感染症から悪性新生物（がん）、心疾患、脳血管疾患などのいわゆる成人病に変化してきております。これらの成人病は、感染症疾患が「かかる病気」と言われるのに対し「作る病気」と言われ日常生活の悪習慣によって徐々に現れてきた慢性の生活習慣病です。現在ではメタボリックシンドロームとして社会問題にもなり厚生労働省も内臓脂肪検査を健康診断に義務づけています。

近年、生活習慣病の治療や予防に有効性を認められ多くの医療現場で取り入れられているのが東洋医学の考え方に基づく整体療法です。

整体療法は、人間の身体に備わっている自然治癒力に従って、病をおこしているところを修復し治癒に向かわせる、その自然治癒力を助ける療法です。したがって、西洋医学のような劇的な効果を目的としないため副作用のない「やさしい療法」として認識されています。しかし、東洋医学療法として鍼灸・指圧・按摩・マッサージが国家資格認定制度により技能を標準化しているのに対し、整体療法では技能認定制度が確立されていません。そこで、整体療法に対する統一した技能認定制度が社会的に切望されています。

整体療法の技術認定制度を確立することは、整体を業とする方々の技能が客観的に評価されるので知識・技術の向上を促し、また、社会的使命感や職業倫理観の充実をも達成します。

一方、整体院を利用する方々や整体技術者を雇用する医療施設及び福祉施設の関係者にとって、整体技術の客観的な評価が開示されるので安心して整体療法を利用できることとなります。

整体技能認定制度によって整体技術が客観的に評価され、もって整体療法が全ての国民の健康増進・生活習慣病等の予防・健康寿命の延伸等に寄与することを目的に平成16年に日本整体検定協会は設立されました。その後平成17年3月に特定非営利活動法人として内閣府の認証を受けました。

2 各団体の検定の動き

全国規模では、すでにカイロプラクティック機構が検定試験を行っています。また、エステティック、リフレクソロジー、アロマセラピーの各団体も検定試験を導入しています。整体では、当検定協会が平成16・17・18年度に毎年2回の検定試験を行い、その後、毎年1回実施してきました。平成27年度から3級制を5級制に改訂し、検定試験は春と秋の2回実施しました。9月に第1回5級検定が、28年3月には第1回4級検定が行われました。

3 国民生活センターからの要望

- ①「法的な資格制度がなく人の健康に害を及ぼすおそれがある施術であれば、一定以上の安全性が担保されるよう、ガイドライン等を作成するよう要望する。」
- ②「国家資格であるあん摩マッサージ指圧及び柔道整復を行う施術所及び施術者と、その他の法的な資格制度のない施術を行う施術所及び施術者を一般消費者が容易に見分けることができるよう、関係機関に注意喚起を行う等の対策を講じるとともに消費者に対する周知・啓発を行うよう要望する。」
- ③「現状では法的資格制度のない施術を行う施術所についても、消費者に誤認や過度な期待を与えることがないように改善するとともに、広告に関するガイドライン等の作成を検討するよう要望する。」

上記①と③については整体検定を受検し合格することがガイドラインとなります。

②の消費者への周知として、整体検定合格者に与えられる「整体手技師」の称号をもちいる等の対策を講じています。

国は、民間の力による国民の健康維持増進に大いに期待を寄せています。そこで、内閣府の認証を得た日本整体検定協会の資格試験に合格することにより他の民間資格施術者との差別化を図り、安全で安心な施術であることを消費者の方々に知って頂くために広報活動を展開して行きます。

4 整体検定試験の概要

整体検定各級通信講座の修了者を対象にテキストの内容から出題されます。

5級検定 東洋医学1（陰陽・五行）、解剖学骨格系

4級検定 東洋医学2（弁証・論治）、解剖学筋系

3級検定 東洋医学3（経絡・経穴）、解剖生理病理

2級検定 検査法、整体マネジメント

1級検定 整体法規、整体学

1級は整体指導者を目指す方々を対象として論文形式で実施されます。

5 検定試験の日程

試験日	会場受検	2017年11月12日(日) 前後1週間
	集合	午前10時
	試験	午前10時30分～11時30分
	会場	受講者が学んでいる整体学院各校・各教室

※会場が手狭な学校は隣接校での受検となります。

6 検定料

検定料 **5級・4級・3級** 各税込5,400円 **2級** 税込7,560円 **1級** 税込10,800円

※検定料の返金は致しません。(検定料には会場資料と消費税が含まれています)

7 合否通知

①受検後3週間前後で「合否結果」が郵送されます。

※受検および合否結果の通知までが検定料に含まれます。

②合格者は当協会の会員として登録されます。当協会の年会費は3,000円です。

当協会指定の団体や東医研協会に加入されている方は年会費無料です。

※詳細は各団体にお問い合わせ下さい。

8 受検資格

5級検定

①当協会が指定する整体通信コース(実技)を受講或いは修了しているか、または当協会が指定する整体学院に在籍しているか卒業していること。

※整体師として必要でかつ安全な手技を学習していることが条件です。

②当協会が指定する整体検定5級通信講座(学科)を受講していること。

※整体師として必要な知識を通信講座で確認し、添削を行います。

4級検定 5級検定に合格し、4級講座を受講していること。

3級検定 4級検定に合格し、3級講座を受講していること。

2級検定 3級検定に合格し、2級講座を受講し3ヶ月の施術経験を有すること。

1級検定 2級検定に合格し、1級講座を受講し6ヶ月の施術経験を有すること。

9 受検対策通信講座・その他

別紙「整体検定5級(4級・3級)通信講座」を参照し、「整体検定5級(4級・3級)通信講座 申込書」を提出し手続きを行って下さい。

※「予想問題集」「直前模試」も販売しています。

※合格者は合格証が発行され「整体手技師」の認定申請ができます。(申請認定料別途)



内閣府認証 特定非営利活動法人
日本整体検定協会指定講座
通信添削事務代行 (株)創育

2017年 第19回(秋) 5級第5回・4級第4回・3級第17回・2級第13回・1級第12回 整体検定受検対策通信講座

日本整体検定協会指定の本講座は、日本整体検定協会設立趣旨に添い関係団体の受講生・会員を対象に2004年に標記の講座として開設されました。その後、整体検定は毎年実施され、すでに1600名以上の方々が受講されました。当初は3級制で実施して参りましたが、2015年度より5級制となりました。本年度の秋の検定は11月12日(日)に実施されます。それに合わせ、2017年7月よりこの講座が始まります。本講座は、通信教材で家庭学習を進め、受講されている全員の方の合格を目指します。

整体師を志す全ての方々に整体検定を取得することをお勧めします。

受検対策講座の内容

- ①この講座は日本整体検定協会の「2017年度第19回(秋) 5級第5回 4級第4回 3級第17回 2級第13回 1級第12回 整体検定試験実施要項」(黄緑の用紙)に沿い、整体検定を受検するために、受検資格を得て合格まで導く、5級・4級・3級・2級・1級の通信講座です。
- ②この通信講座のテキストと添削問題の配本予定はお申し込みから2週間前後です。受講お申し込みの順に配本いたします。
- ③配本時に添削問題が同封されますので解答し返信(受講者負担)して下さい。事務局で添削して返送(事務局負担)致します。
- ④5級・4級・3級・2級・1級、各級通信講座受講料(各級同一料金)

テキスト1冊、添削問題2部、添削問題提出用封筒2枚、添削2回、配本・返送料
合計 29,800円(税込32,180円)

- ⑤受講修了者(添削問題提出)は検定受検資格が与えられます。

申し込み方法

- ①受付期間: 2017年7月31日までです。配本は、お申し込みから2週間前後で郵送されます。早期に学習を始めたい方はお早めにお申し込み下さい。
- ②別紙「2017年度 整体検定受検対策通信講座 申込書」に記入し、申込書に従って手続きを行って下さい。

※お問い合わせ 048-640-3456 まで

2017年度(秋)整体検定 受検対策通信講座 申込書

申込日 2017年 月 日

受講する級
5級 4級 3級 2級 1級
 どれかを○で囲んで下さい

ふりがな	生年月日 昭和・平成 年 月 日生
氏名	電話番号
〒 住所	
卒業校(見込み可) 校	協会番号 第 号 ・ なし

現在、医療・福祉・理美容・整体関係に従事している方はご記入下さい

勤務先住所	
勤務先名称	TEL

受検会場(該当項目を○でかこんで下さい) ※後日変更はできません。

東日本総合整体学院 仙台 宇都宮 さいたま 高崎 伊勢崎 長野 松本 学外
検定日 2017年(平成29年)11月12日(日) ※検定日前後1週間以内

手続き方法(AかBに○をつけて下さい) ※受検会場各校でも申込みができます。

- A** 現金書留 この申込書と受講料 32,180円(税込)を下記に郵送します。

郵送先 〒370-0046 高崎市江木町597-12 創育健康館内
日本整体検定協会 通信事業部
- B** 振り込み この申込書をファックスまたはPDFでメール送信し受講料 32,180円を下記に振込みます。

FAX 027-320-7717(留守電対応) メール soiku@higashi-nihon.com

振り込み先 銀行名：群馬銀行 高崎支店

座種別：普通 座番号：1758683
座名義：特定非営利活動法人日本整体検定協会
 (トクヒ)ニホンセイタイケンテイキョウカイ

事務局記入欄

受付者	受付番号	添削①	添削②			受 検	合 否

※各校の受付者(学院スタッフ)は、必ず受付者の欄に押印すること。